

総務常任委員会会議録

[平成28年 1月20日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成28年 1月20日
午前10時00分 開会
午前11時59分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	森 上 祐 治
副 委 員 長	蛭 子 智 彦
委 員	熊 田 司
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	廣 内 孝 次
委 員	北 村 利 夫
委 員	印 部 久 信
委 員	柏 木 剛
議 長	原 口 育 大

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
書 記	船 本 有 美

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
危機管理部長	佃 信 夫
企画部長(うずしお世界遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総務部長	細 川 貴 弘
市民部長	高 木 勝 啓

会 計 管 理 者	堤	省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本	和 宏
企 画 部 秘 書 課 長	田 村	愛 子
企画部ふるさと創生課長	北 川	真 由 美
企画部うずしお世界 遺 産 推 進 課 長	阿 部	員 久
企 画 部 情 報 課 長	富 永	文 博
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣	光 弘
総 務 部 財 政 課 長	和 田	幸 三
総 務 部 管 財 課 長	土 肥	一 二
市 民 部 市 民 課 長	山 崎	稔 弘
市 民 部 税 務 課 長	榎 本	輝 夫
市 民 部 環 境 課 長 兼 衛生センター所長	北 口	力
会 計 課 長	松 本	典 浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片 山	雅 弘

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 所管事務調査について…………… | 5 |
| (1) 市の総合的企画、調整について | |
| (2) 行財政計画について | |
| (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について | |
| (4) 消防・防災対策の推進について | |
| (5) 情報化の推進について | |
| (6) 離島振興対策について | |
| (7) 国際交流及び友好市町の調査について | |
| (8) 人権施策について | |
| (9) 税の賦課徴収について | |
| (10) 生活環境の整備推進について | |
| (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること | |
| 2. その他…………… | 4 2 |

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成28年 1月20日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時59分)

○森上祐治委員長 おはようございます。

年が明けて、早いものできょう、もう20日目になります。2016年最初の南あわじ市議会総務常任委員会を開会したいと思います。

今、話に出てましたように、非常にことし最大の寒波が襲来しまして、この3日間、北のほうの地方では大雪が降って、いろんな被害が出ているようでございますけれども、私も実は朝、歩いてまして、室内と室外の温度を調べてます。実は、きのう、おとといでしたか、朝起きてみたら、室外の温度計がないんですよ。風で吹っ飛んでしまっていないんです。転げとったんですが、非常に風がきついです。こういうときは、気温というのは意外と変わらへんのですよね。大体、私がかかっているときで、室内が大体10度ぐらいですわ、朝。室外が、低いときで2度か3度、4度、その辺。大体、6度か7度、差があるんですが、寒い日と風の強い日は、意外と7度ぐらいあったんですよ、外気は。ところが、北風で、とにかく立っていたら、これはもう10分もおったら風邪引くなと思って、この3日間、私も運動はやめとんのですが。どうか皆さん方、インフルエンザの流行、ひどくなってくるんじゃないかと思います。体に気をつけて、職務に頑張ってくださいと思います。

それでは、ただいまから総務常任委員会、始めます。

座って司会をさせていただきます。

中田市長の御挨拶を受けます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

きょうは、総務常任委員会、数多くの所管の事務調査ということで、大変御苦労さんでございませう。

今度の臨時議会の冒頭の御挨拶の時間をいただきまして、高速バスのIC化を御報告申し上げたいと思います。昨日も課長会がございました。方向性としては、先般も議長さんにお話し申し上げたんですが、やはり南あわじ市だけ横を向くというわけにもいきません。県民局長さんのいろいろ御配慮もいただきまして、そういう方向に私も決断をしたところでございませう。

大まかに、事前にはございませうが、総務常任委員会の先生方に申し上げておきたいと思います。以前も、12月も申し上げましたとおり、淡路交通とみなと観光がちょうどあそこの陸の港からの関係では、今のところ加入しないということですが、関係するところ

から私ども、また業者にもいろいろ強い要請がありました。また、先ほど申し上げた県民局長さんからも強い要請がありました。

結果的には、今まで議長さんからもちらっと言われたんですが、「負担割合が」ということもございまして、県民局長さんもすごくいろいろ悩まれまして、要は、今までの3367の上に、それをもう帳消しにして、三つの割合分担をすると。

計算式ですが、一つは人口割、一つは平等割、一つは便数割、この便数割を入れることによって、南あわじ市は3市の中で一番負担率が低くなります。数値的にも、きのう、そういう会があったところでございますので、臨時議会で数値もまた皆さん方にお配りをして、そういう報告をいたしたいと思えます。

以上でございます。

それで、大変申しわけないんですが、中座させていただきます。

○森上祐治委員長 それでは、所管事務調査を行います。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 まずお聞きしたいんですが、ことしの参議院選挙から18歳以上の人に選挙権が引き下げられましたので、前のときにいろいろと主権者教育等、高校等で行ってきたいというような話がありましたが、選挙管理委員会のほうの取り組み、どのような状況かお聞きできますか。

○森上祐治委員長 総務課長兼選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 熊田委員からも6月の一般質問で主権者教育について質問があり、答弁させていただいておりました。南あわじ市の選挙管理委員会では、昨年より淡路三原高校と協議をしております。3月に1年生、2年生を対象とした出前講座を行う予定としております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 きんのうの神戸新聞等では、洲本高校の定時制では実際に使用する投票箱等を使つての模擬投票というのを実行されましたけども、こういうこともこれからは、そういう3月にやる中で実際にやってみるといふことも考えているんですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 模擬投票するには、少し時間もかかるよというふうなことで、淡路三原高校は1時間程度の出前講座でお願いしたいというふうなことでなってます。模擬投票については、先般、昨年12月に西淡中学校のほうで、これは中学生相手だったんですけども、西淡中学校のほうで模擬投票なりを行っております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 実際にこれから夏にはそういう投票される高校生の方もいらっしゃるということになってくると思うんで、それは、順序が違うといたら失礼なんですけど、先にそういう高校生の対象にしたそういうことをやるべきものではないかなと思うんですが、その点の考えを聞きたいと思います。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 自分たちも、淡路三原高校へ出向き、いろいろ説明させていただきました。学校のほうでも、模擬投票も大切なことなんかと思いますけれども、選挙違反に関することなり、寄附に関することなり、18歳での選挙権の引き下げに伴うそういうことについても生徒に知らしめてほしいというふうなこともありましたので、今回は出前講座ということにしておりますけれども、今後は学校とも協議しながら、模擬投票を行うことについても協議していきたいと思います。

以上でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほど、西淡中学校では実際にやってみたといいますが、ほかの中学校等でも、これは、教育委員会のほうの絡みになってくるかもわかりませんが、そういうことも考えてはいるんでしょうか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 中学校でもまた継続してやっていく

つもりです。また、本年の2月には倭文小学校で児童会の選挙なりの模擬投票を行う予定でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それについては、先ほど言った実際の投票箱を使うとか、そこまでやるんですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 市の選挙管理委員会では、選挙器材の貸し出しということで、記載台であったり投票箱の貸し出し事業を行っており、選管の職員もそこへ行って指導なりもしております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと1点だけ、前にもお願いしましたが、そういう18歳以上の方が不在者投票のところでの立ち会いですかね、そういうことも参加できるような形にしたらどうかということをご提案させていただいたんですが、そういうことについては考えられていますか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） はい。現在も、期日前の投票に当たっては、若い人が投票の立会人になってもらうというふうな事業を進めております。今後ともまた継続していく予定でございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 市民交流センター、その他関連について聞きたいと思うんです。市民交流センターが発足して1年を迎えようとするんですが、いろいろ市民の皆さん方にとっては、南淡地区にとってはちょっと死亡届の取り扱いがでけらんとかいろいろあるんですが、他の地域においては、今までなかったことができるということで重宝がられると思

っとるんですが、まず最初に聞きたいのは、市民交流センターで発行している印鑑証明とか住民票の発行と、中央でも当然、発行しとるわけですね。

市民交流センターの、これはもう一つずつ聞いたらいいんですが、トータルとして、中央で発行しておる数字、印鑑証明と住民票だけで結構ですので、この数字、把握できてますか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 個別に申し上げますとちょっとややこしくなりますので、トータルな証明発行数の市民交流センターの4月から12月までの累計数を申し上げますと、1万609件でございます。市民交流センターの総数でございます。

それに対しまして、市民課及び税務課窓口におきましての証明書の発行数は、総数で4万6,289件でございます。

以上でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、課長、今、センターが1万6千何ぼと言うたかいな。1万609件。これ現実に、南淡の場合は、以前からあったんか、あったんやな。そんで、今この数字を聞いた場合、交流センターでの発行数が4.6対1ぐらいの割合になるのか。これは、市民の人は、交流センターを我々が想像しとるより利用してないというようにも思うのやけど、課長自身、これをどんなようにとらえていますか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 市民交流センターでの証明書の交付につきましては、あくまでも窓口の補完業務ということになりますので、交通弱者等にとりましては、なかなか本庁まで出向いてきづらいというところを考えますと、件数の利用頻度というのもありますけども、そういう面からしましたら、住民にとっては十分サービスになっているのかなと思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これもうちょっと、なかなかこれは詳細に把握でけらんと思うけど、本当はでけたら、21カ所の市民の人が中央庁舎へどれぐらい取りにきとるのかという数

字がわかっただけ、もっとええと思うんですが。これは、我々の想像でしたら、こういう類のものはほとんど交流センターで発行していくものだと思うとったんですが。

中央がこれだけ多いということになってきた場合、これ、恐らく周辺の交流センターの場合の取り扱いと、例えば旧町の三原、中央庁舎周辺の交流センターの取り扱いの数字の割合というのは変わってくると思うのやけども。交流センターというのは、こういう発行だけが業務でないのはわかっとなねけれども。これ課長、どない。自分が去年、4月から発足しとんのやけど、こういう数字はある程度予測しとったか。余りにも周辺の交流センターの数字が低いように思うのやけど。当初、こういうようなぐらいと予測しとったか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 数字につきましては、実際に入ってみないと読めないところもありましたけども、市民交流センターの本来の目的と申しますのは、あくまでも先ほど申し上げましたけども、窓口業務につきましては、あくまでも補完業務でありまして、センター自体は今までどおりの出張所、連絡所という役割ではございません。

重きは、やはり地域づくりをメインとした交流センターでございますので、位置づけからしましたときに、やはり証明書発行云々をメインにしたものでございませぬので、先ほども申し上げましたように、あくまでも補完で、交通弱者、こちらのほうに出てきづらい方に若干のサービスを差し上げているという考えでございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長が言われたように、発行については、今、課長が言われたようなことで、ほんでええと思う。今、地域づくりと言われましたけど、これ、地域づくりで市のほうで全体で1,500万か、それを21の交流センターに交付金という名前か何かだったか、ちょっと忘れちゃったけど、地区が、平等割が50%だったか。あと、人口割50%で、地域づくりということで交付金が行っとるわけですね。

この平等割の50が大きい地域にとったら低いと言い、小さい地域にとったら大きい地域に比べて平等割が50あるから、結構交付金が来とるので、どれが平等かというのは難しいけど、平等の不平等みたいなものもあんなねけど。

まあ、それはええとして、この交付金ですけどね。実は、こういう意見があんのやな。先に聞きたいのは、この交付金というのは年間、例えば、わかりやすいように、賀集地区に100万円交付するという場合は、交付金100万円を交流センターのほうへ前渡しでポンと行くのか、必要に応じて請求するのか、これはどっちですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 先に事業計画を出していただきまして、その事業計画が出てきた段階でこちらが承認しまして、交付金を交付するというふうな形になっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、この交流センターのほうと市のほうとの事前に調整は十分してあったと思うんですが、ちょっと思い違いがありましてね。ということは、100万円来るときに申請が80万円であった場合は、あとの20万円というのはもう交付されなくて、市はそのまま予算はあるけれども交付をしないで、市が繰り越していくというか、余ったお金として市に滞る、これ、どっちか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 当然、事業計画金額がその配分する金額に達していない場合には、その達していない金額で交付するという形になります。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、課長、こういうことがあんなねん。地域によったら、1年間で事業計画を立てとる場合と、事によって行事を2年、3年に一遍にやるという事業が地域によってあるらしいねん。そんで、交流センターのほうの話を聞いておりますと、できたら交付決定した金額を前渡しをしていただいて、あと、必要なものの申請は年度末にこういうようなお金に使いましてよということにさせてもらって、余剰金をセンターで積んどいて繰り越して、何年かに一遍の大きな事業に使えることがでけらんのだろうかという要望を聞くわけですわ。

そこら、今、発足して1年でやっとして、いろんなことも考えてやっとなのであろうけれど、やっぱり動かしてみた場合にそういう意見があんなねけど、その辺について、課長はどんなような見解を持っていますか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 当然、この交付金を交付する際に、いろいろそういうところも考慮したわけなんですけども、当然、持ち越しというのも長期の目でこういう事業をや

るといったときに、その数年間はその繰り越した金額を充てられるというような形でも考慮して、そういう説明のほうもさせていただいております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと待ってよ。今の私、よう理解でけらんのやけど。ということは、今、市民交流センターが繰り越したこともできるというようなことは、現実にはできるということか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） できます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしたら、現実的なお金の流れとして、100万円、あなたのところはありますよ、申請してきたものは80万円ですよ、80万円を交付しました。20万円、賀集地区なら賀集地区に本来申請してきたら出せるお金がありますよという場合、その20万円の金はどこへ繰り越しとくの。センターに繰り越しとくの。市で持つとくの。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 少し説明不足でございましたけども、80万円で1年目に請求された場合、20万円はどこへ行くかという話なんですけど、その20万円については、翌年度120万円という形で交付するものではございません。

あくまでも事業計画で、100万円以上の事業計画を出していただいて、100万円を交付しまして、実際にその100万円の事業を計画したのですが、実績では80万円で、この事業を仮に80万で終わってできなかった事業があった場合、その事業は次年度で行うんだということであれば、その20万円はセンターのほうで保留していただいて、翌年度、また100万の事業プラス前年度に残った20万とで合わせまして、120万を使えるというような形では、そういう形になっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなってきた場合、3年に一遍の行事をやるという申請は、ちょっ

とおかしいわけよの。今年度中に100万円の事業をやる予定が、実際80万円しかできなかったということで20万円を繰り越すということができた場合、ちょっと申請のテクニク的な問題みたいになってけえへんかな。平たく言えば、書き方、やり方みたいになってけえへんかな。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 今年度が最初の年度ということで、そういう協議を十分させていただきました。例えば、100万円のところもあれば、80万円のところもございませう。当初は、地域づくり計画と申しまして、実際に交付金額が決まっておる状況で、それから事業計画を立てて、4月とか5月とかに事業計画で経費をそれぞれして、その額に合わせていただいて、申請を上げていただいて、それに交付決定を打っております。

ただ、最初から2年に1回、3年に1回というのは、その交付決定のときにはなかなか決まりにくいものです。交付申請を仕上げていく中で、ことしはどうしても住民大会が開けないから、2年に1回になりますよというようなことであれば、あらかじめ計画していただく。

例えば、100万円で、もういっぱいになつとるさかいに、これは5万円ずつ3年積み立てなければならないというようなことがあれば、先に計画にのせていただいて、申請いただきたい。

それと、もう一つは、例えば、100万円の交付決定をして、100万円の交付金がおりました、ただ、天候等で事業ができなかったり、例えば、先ほど言った運動場を使っての行事ができない、体育館の使用がうまくできなくて、年度をまたいでしまうという場合につきましては、実施できなかった理由を書いていただいて、次年度に繰り越していただくというようなことは認めております。

これはなぜかといいますと、例えば、100万円のうち10万円余ったさかいに、小さな小物を10万円買おうと、例えば、鉛筆なり電卓なり、そういうような無駄な経費は使ってほしくないというようなことで、あくまでも事業で計画的に有効に使っていただきたいということで、一部の繰越金を認めてきた次第でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長、この辺の、どない言うたらいいんかな、ちょっとテクニク的なことは、ちょっと私自身、どないしたらいいのかわからんのやけど、こういうように2年に一遍、3年に一遍にちょっと大きな事業を毎年でけらんので、隔年にやりよるような地域もあると思うねん。

そやさかい、そこを、市民交流センターの地域づくり会ということで、この1,500万予算組んで活性化のために出しとんのやさかいに、でけたら、しやすいように、使いやすいようにというか。その辺をどんなようにしていいか、私はわからんのやけど、こういうようなことでやることもできますよというように、でけらんのでなしに、できるように、課長、そこらよう考えてもろうたらええと私は思うとるのやけど、どないですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 市民交流センター長会は毎月行っておりますので、議員さんのほうからもそういう話が出たということで、また課の中でも話を詰めまして、センター長会のほうでも説明をさせていただきたいと思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 よろしいです。

この点はこれでええねんけど、ちょっと、続けてよろしいか。

総務部長の見解について聞きたいのやけど、総務部長は、いわゆる会社なら会社に制服というのがあるわな。我々、議員になったらこのバッジをつけとるわな。部長、そのバッジは何のバッジですか。市役所のバッジな。この制服とかバッジとか、いわゆる会社の社章というんか、それについてどんなようなまず認識を持っていますか。

○森上祐治委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 今、胸につけております、これは職員である印といたしますか、それで全職員には就職した際に、合併してからでは合併した時点で配布ですけども、最近ですと、新入職員には全部支給、全職員には支給しております。

制服につきましては、旧町時代にはあったわけでございますけれども、合併以来、制服については支給といたしますか、貸与はいたしておりません。今のところ、制服についての考え方というのも持ってはおりません。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、何でこんなこと聞くかといいますと、市民課に関係あると言いましたけど、市民の人が、いわゆる市民課が、一番市民の人が出入りすることが多いです

わね、市民課へ。そしたら、来てくれた市民の人が言うのには、役場の職員と一般のお客さんと見分けがつかんと、こう言うんですわ。でけたら、制服とかそういうことを着とってくれたら見分けがついて話しやすい、聞きやすいというようなことを言うねん。これは市民の人の考え方。

私は、それにもう一つ、こういう考え方を持つとる。やっぱり制服、社章、いわゆるバッジというものは、やっぱりその組織に入ったということの一つの証であって、仕事をするとときに、やっぱり制服を着たりバッジをつけたときはモチベーションが上がると思うんですね。

こういう新聞記事を読んだことがあるんよな。やっぱり仕事を終わって制服を脱いだときにほっとするというんよの。ということは、制服を着たときには緊張しておると、制服を着て、きょうはさあ仕事という、そういう緊張感があるということやの。そやさかい、制服とかこのバッジ、社章というのはそういう意味もあると私は思うとんねん。見分けだけでなしに。そうでしょう。

旧町時代は、制服、市のバッジとかいろいろあったと思うんですが、今、合併して10年、11年たってきて、いまだにないわけよの。やっぱり職員の人というのは、制服を着る、バッジをつけて仕事をするということは、自分自身のモチベーションも上がるというようなことで、この制服、バッジというのは私は大事やと思うとんねけど。南あわじ市になって、旧町のときは町ごとに制服というのがあったところもあるし、なかったところもあるいうたかな。制服もあったということなんやの。

どないですか、やっぱりそういう感覚的なこともあるのやけど、やっぱり制服を着て市の中で仕事をするということは、お客さんに対しても職員ですよということがある、また自分自身に対しても、制服を着てバッジをつけることによって、市役所の職員としての仕事をするという、非常に高い、意識レベルが上がると思うんですが、総務部長はこの制服ということについて、この500人の正職員について、制服を着せて、着せるというか着てもらうてというかわからんけど、貸与して仕事してもらおうほうが、私はいろんな意味でいいと思うのやけど、部長の考えはどないですか。

○森上祐治委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 私自身の考え方というよりも、いろいろ職員を見てまして、職員かどうかわからないというような住民の方の意見もあったようですけども、確かに、かなりカジュアルな服装とかで来られている職員もおりまして、何カ月か前から、一度に部長会なり掲示板とかで注意して、かなりこのごろについては、カジュアルではない仕事にふさわしいような服装にかなりなってきたと思います。

それと、この職員章とは別に、名札もきちっと着用して、以前はぶら下げて、おなかの

ところぐらいに名札があつて見えにくいとかいうのもありますので、できるだけ胸のところからわかりやすいところに表示するような形で、職員であるということが、名前も識別できるような形ということでは、指導はさせていただいております。

民間の銀行とか、かなり大手の銀行とかで制服のほうを廃止いたしまして、最近、ニュースを見ておられますと、女子行員の制服だけですけれども、復活した銀行もあるということ最近ニュースで目にしました。制服の着用というのは、悪いことではないと思うんですけれども、経費的な問題もありまして、今後、考えてはみたいというようには思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、部長そない言われましたけど、副市長の見解はいかがですか。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私が発言すると、市の考え方のようにとられたら困りますが、私の個人的な意見としては、印部委員さんのおっしゃるとおりでございます。やはり、役場の職員としては、誇りを持って仕事をする、その誇りの証拠が市章であったり、制服であったりということでございます。

そういう市章なり制服を身につけて、一体感を持って、誇りを胸に仕事をするというのが当然やと思うんですが、今まででもそういうことには至っていないというのは非常に残念なんですけど、以前では600人おられますので、制服をつくるということになりますと、小一千万かかってくるということで、なかなかそこには手がつけられなかったと。それで、市章だけは何とかつくりたいということで、合併当初にはつくらせていただいております。

それから、最近はいろいろな考え方があって、やっぱり個性を大事にせないかなというふうなことの中から、制服がなくなってきたということもあるわけなんですけども、私はやっぱり、こういう組織に入って、組織の中で仕事をするということは、至極当然に制服はあるべきだというふうには思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、副市長は財政的なことを言いましたけどね。議会は恐らく、それを採用して購入する事業費に対して、起債を起こそうがどこで借金しようが、議会は賛成すると思いますよ。そやさかい、やってください。

終わっておきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
柏木委員。

○柏木 剛委員 地方版の総合戦略について、簡単な質問をしたいんですけど。進捗とこれからの予定についてお聞きしたいと思います。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 12月末に市民懇談会を開きました。それで、1月の部長会の後に推進本部会、それから、今後の予定といたしましては、2月15日にもう一度市民懇談会を開かせていただきます。その後、市民によるパブリックコメント、それを募集いたしまして、あと、議員さん方にも御協議いただきまして、3月末に作成という予定にしております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 3月末ということは、当然、3月議会の2月のときには見えるんですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 2月末にはあらかた策定できるような予定でございますけれども、公表につきましては3月になってまいります。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 いや、3月議会の私の一番のポイント、一番の焦点は、地方版総合戦略だと思っておるんですけど、じゃあ、そういうことは議題に上がってこないということですか。中身が。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 議案案件ではございませんので、議員協議会を開

かせていただきまして、お知らせをいたしたいと思っております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 いずれにしても、3月議会のどこかではそういう格好で我々の目に届くということになるわけですね。

もう一つだけお聞きしたいのは、それをつくる、今ちょうど国の16年度予算の関係で、新型交付金という話が、1,000億とか出てますよね。あれは、地方創生の事業費と別の財政措置に。要するに、いろいろやったことに対して国は交付しようというような考え方だと思えますよね。そういう話で新型交付金が国の予算で認められておるんですけども、それとの関係はどうなりますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 新型交付金については、28年度事業の交付金でございます。事業費につきましては、本市で約8,000万から1億程度の事業費で、補助率が2分の1になってございます。もう一つ、加速化交付金というのがございまして、28年度に総合戦略にのっている事業の中のを前倒しいたしまして、平成27年度の補正予算で上げまして、繰り越しをして28年度に事業を実施するというところでございます。これにつきましては、本市で大体4,000万円ぐらいの事業規模で、これは10分の10の補助があります。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっと、私の質問は単純だったんですけど、3月末に国のほうへそういう格好で出したとしますよね。そうすると、国が今、予算をやってる新型交付金の中の財政措置とか、特にその新型、地方創生の事業費以外に財政措置でも加えて1,000億という話になったと思う、その辺のタイミングがうまいこと合うのかなという気がするんですけど、それは。

要するに、10月末にもいろいろ、10月末までつくったらこれだけという話があったと同じような意味で、3月末につくっても、ちゃんとした今の1,000億の新型交付金の中に南あわじ市はのっかれるんかどうかということを知りたいんですけどね。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 総合戦略については、平成27年度で策定しなさいよということでございますので、3月の策定予定でも大丈夫だということでございます。今、予算のヒアリング実施もしていますので、それに合わせまして、加速化交付金の補正部分と新型交付金の28年度事業の部分を選択していくという形でございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 秘書課のほうにちょっとお尋ねしたい件があるんですが、市長の健康状態を配慮して、秘書課のほうから付き添いのような格好で担当の方が行動をとるということがよくあると思うんですけども、これは、そういう身边、1人で自立して動けないということからついておるのか、そうではなくて、常に市長のいるところには秘書課の職員がついていくというふうになっておるのか、どちらなんでしょうか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） ただいまの御質問でございますが、随行についての御質問かとは思いますが、皆さん御存じのように、昨年春ごろから市長も体調を崩されましたので、随行頻度が高くなっていることは事実なんですけど、従来から各種会合においては、随行者を必要とする場合はついてはおりますし、また、過去には市長の指示に基づいて、関係部署なりワークシェアをしながら、部長、次長の立場で随行いただくことも過去にはございましたので、公務の一環としての随行という形で行っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いろんな会合で、1人で動くということではなくて、関係部署の方と一緒に動くということは、それはよく理解できるんです。ただ、今の随行形式というのは、やはり身体介助というのが主ではないのかなという印象が、これは市民の方からもよく聞かれることで、身体介助ということであれば、身体介助を専門的にする方を私費で雇えばいいのではないのかというような声もあるんですね。どのような説明をされますか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 今おっしゃられた介助ですね、秘書の業務、結構多岐にわたり、範囲も広うございます。その中には、上司の身の回りのお世話をすることも秘書の業

務の一環でございます。今やっている範囲におきましては、市長の公務の範囲での介助というふうなところでやっております、私的に介助が必要な場合は、個人がそういうふうなことを必要とすれば行うということでございますので、公務とはちょっと切り離すべきかなとは思っています。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 身体介助、身の回りの世話ということなんですけれども、秘書の業務として、身の回りの世話というのは、ちょっと今、初めて聞くんですけれども。それは市民にとってどんな意味があるんですか。市長の身の回りの世話をするというのが、市民にとってどんな利益があるんでしょうか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 身の回りの世話って、身体介助だけではなくて、会議等の随行において、会議記録であったり、お茶の接待も、それも一つとなりますし、車の手配、運転手もそうかと思えます。それを、介助とかいう一つの視点だけで見られるのはいかがなものかと思えます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 そうしますと、いろんな会合で部次長が随行しておる、加えて今の秘書も随行すると。二重にちょっと随行員がかかっているような印象があるんですね。そうした部次長が随行する場合は、今の随行員の方は行っていないんですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 部次長が随行する会議というのは、あくまでも限られて、全国とか県とか、淡路等の市長会が主なところかと思うんですが、それ以外につきましては、この南あわじ市に限らず、随行者というのは、各市の市長さん、町長さんの秘書が随行というのは常時されている各市もありますので、その随行に関して不必要ではないかというふうな御質問自体が、何かおかしいようなふう感じております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 非常に人が余っているのかなということがあるんですね。随行という今の形式を見たときに、会議の記録をとるとかというようなことがメインになっているようにちょっと見受けられないですね。常に一緒に行っても、随行されている方はちょいちょい見るんですけども、別の部屋において控えとったり、一緒に会合に参加しているというようなことは特にないように思います。

それから、きのうも瓦工業組合の臨時総会があつて、市長も参加されとったようですけども、別室でその随行者の方が控えておると。特に一緒に行つておる必要はないというように、普通であればですよ。ただ、身体的に介助が必要であるから一緒に行つておられるということになっていると思うんですね。

そういうことから見たときに、今、秘書課長がおっしゃつたこととは少し食い違いがあるように思うんですけども、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 随行はあくまでもその会議録だけにとどまりませんで、翌日の予定であつたり、何かあつたときの調整、関係部局との連絡調整とか、数々の業務がございます。ただ、時間を浪費しているような視点はいかがかなとは思いますが、その待機時間中でも原稿の案を作成したり、数々の見えないところでの陰の力となつて業務は行つておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 緊急時の連絡とか等々、運転手も一緒に行つておるわけですね。そういう公務の場合はね。ですから、非常に手厚い体制が必要になつてるというように、そういうふうに見受けられるんですね。それだけ余裕ある反面、例えば、部署によっては本当に人手が足りない状況というのも生まれていると。

例えば、農商部なんかは、これは非常に人手が足りないということをよく聞きますね。特に水産なんかでは、もう担当がいらないというような。課長が兼任をするというようなことで回しているようで、非常に事業系との中でアンバランスが非常に生まれていると。市長の体調をおもんばかつて、幹部職員の配置にアンバランスが生まれていると。担当職員の配置にアンバランスが非常に生まれているんでないかと。十分にそれがあれば別に問題ないんですけども、特に水産関係、農業関係、人手が足りないと。あるいは商工の関係も足りないという実態があるんじゃないですか。いかがですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 職員が足りない部署もあるのでないかということですが、新しい組織、機構、新しい庁舎が開庁してから、人員配置もし、業務を行ってきております。昨年12月にそれぞれの部長さん方ともお話しし、人員の足りてないところ、余裕のあるところというのを調査して、また今後の人事異動等について反映していきたいかなと思っております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 これ、私が勝手に言っておるのではなくて、そういういろんな声を聞きますのでね、申し上げとるんです。一度、振り返ってみて、点検をいただければというふうに思います。

終わります。

○森上祐治委員長 暫時休憩します。

再開は、11時とします。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前11時00分)

○森上祐治委員長 時間が来ましたので、再開いたします。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 婚姻届のことでちょっとお聞きしたいんですが、年間、婚姻届というのはどれぐらい受理されているのかわかりますでしょうか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 去年ですけども、婚姻届が671件でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この婚姻届なんですけども、見た目、あっさりいうたら失礼ですね、普通に何もありませんけども、今、いろんな地域では婚姻届のオリジナル版を作成して、婚姻届を出される方々に少しでも喜んでいただきたいというような取り組みができていていると思うんですが、これ今現在どういった、他市の取り組み状況は把握されておりますか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 全国で何件というのは、何市町というのはちょっと把握してないんですが、県内ですと、神戸市、伊丹市、加東市、川西市、篠山市、淡路市というような形で、何市かはオリジナル婚姻届を採用しているところがございます。その割合からいいますと、全国では県内でも六つぐらいありますので、単純に考えても200ぐらいの市町村はやっているのではないかなと想像はしています。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 オリジナルのこういう婚姻届をつくるのに関しまして、費用的には大分かかるんですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 今現在、当市ではオリジナルを採用する云々の計画がございませんでしたので、見積もりまではとっておりませんので、幾らかかるかわかりません。ただ、婚姻届自体は、よその様式を当市のほうに出していただいても結構ですということもありますし、民間が今、民間のほうでもそういう届け出をつくってホームページ等にもアップしているようでございます。その様式を使っていただいで、当市に出していただくというのは、もちろん御自由でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 せっかく当市でもいろんなキャラクターとかもありますので、そういうのも使いながらのオリジナル版を南あわじ市としてつくって、逆に、南あわじ市の婚姻届がかわいいから利用したいと言われるぐらいのものをつくってみるのも一つの手ではないかと思いますが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） ホームページとかでも見ましたら、それに対する一般のコメントとかを見ますと、かなり受けているようなところもございますので、一度検討してみたいとは思っております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
柏木委員。

○柏木 剛委員 済みません、ちょっとこれだけ、簡単な質問なんですけど、先日、戸別行政無線機を設置しますということで、返事を回答するような格好で、1月15日までにあったと思うんですけど。その中で私がおっと思ったのは、戸別受信機が要らない方というのには、何か理由をつけながら要らないということがありましたよね。要らない人は丸をつけてくださいというのが。これはどのぐらいの件数ありましたか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今現在、1月15日までの締め切りということで、集計作業を行っております。今おっしゃっている部分の数字につきましては、今、把握をしておる途中でございます。
以上でございます。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そしたら、ちょっと話があれなんですけど。いや、こうなると、いろいろな事情があって、戸別受信機が要らないということは、加入電話も使えなくなりますという話がありましたよね。だから、その辺がもし件数が多かったら、私はケーブルに入っておるメリットが三つあるうちの一つは消えたと。

要するに、あと残るのは無料電話と11チャンネルだけになってくるんですけど、無料電話が要らないという人が多かったら、もう本当にケーブルの加入のメリットが減ってくるなという気がして、件数にちょっと興味があったんですけどね。どのぐらいの割合で。あれ、母数は幾らですか。この案内を送った母数は。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 送付に関する名簿につきましては、昨年12月7日時点で名

簿を作成しまして、一部、それ以降の移動もチェックをしておりますけれども、送付件数につきましては、1万9,119世帯の世帯主の方に対して送付をさせていただいております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これは、加入していない人にも送ったんですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） この防災行政無線の受信機につきましては、ケーブルに加入されているということではなくて、各世帯に1台ずつお配りをしたいということで、その意思の御確認をさせていただいたということでございます。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。ということは、1万9,000全ての世帯に、加入している、していないかわらず、要するに、全部設置をしようという市の方向ですので、それに対して意思確認したと。わかりました。いずれにしても、どれだけ要らないというのが出てくるか、ちょっと関心がありますので、また改めてそれはと思います。
終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 これ、委員長、所管内か所管の外のその他になるかちょっとわからんのですけどね。もし所管のその他であったら、後にせえ言うたら後にしますけどね。この「あわじ国」よな。これ、27年2月23日の一般会計補正予算で、総務でちょっと予算上がってるんですけど、所管であると思うんですけどね。地方創生事業、地域資源連携情報発信業務委託やいうてあるので、これもちょっと関連あるかと思うのやけど、よろしいか。

○森上祐治委員長 はい、聞いてください。

○印部久信委員 これ、答弁される方、誰でもわかってる人に答えてもろうたらええけ

ど、このあわじ国というのがあって、我々、市民から一体あれは何だと聞かれるんですわね、まず。こっちもほとんどわからんので、まあ、架空の世界のことをやりよると違うのという程度のことしか言えらんで、ちょっとこれ、パンフレットがあったんで、ちょっと見ながら読みよったら、多少、わかってきたこともあんねけどよ。このことについて、ちょっと最初から概略、誰か説明してくれますか。あわじ国。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） これは、食の拠点の推進課のほうで執行してますので、所管外になるんですが、ということで、詳しくはちょっとわかりづらいんですが、まず、南あわじ市をPRしていこうということです。こういったシティプロモーションについては、今、全国的にはかなり数多くのところでやられてます。そういったことで、普通のような感じで流しても、なかなか全国の方に見ていただけないというようなことで、かなりとがったような動画に仕上げ、見ていただこうと。

印部委員もこの前の中央公民館で、山本浩之さんの講演、一緒におられたと思うんですが、そこでもやっぱり取り上げられて、あと、「t e n」という番組でしたか、関西ローカルだと思うんですが、そこらでもやはり取り上げられていますので、かなりの反応があったかなというふうなことは存じ上げております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、ほんならこれ、部長、このあわじ国というてこれをやりよる、聞いていきたいのやけど、まずこういうことをしようという発案は、どこがこれを発案して。これは、国の予算、3,000万円か何ぼか予算が来とると思うのやけど。これ、市が発案して国に申請したんか。まず、そこから聞かせてくれるか。どないいうこと。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） その地方創生の予算を使うときには、当然、申請をして、それが認められてということになりますので、市のほうで発案して、こういうような事業をやっていききたい、それに当たってこの財源を充ててよろしいかというようなことで、オーケーになって、それをやっていると思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員　　いや、それで、発案して国に言うた、国の担当部署はどこか知らんけど、それで今、はやりの地方創生かそういうことで予算が3,000万余りついて、どうぞやってくださいということになっとなのよの。

聞きよったら、これらのパンフレットとかテレビの動画とかもろもろは、電通西日本に丸投げしとるように聞いとるのやけど、これ、どないいうこと。

○森上祐治委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　これをやろうという思いになったのが、先ほどの部長の話のように、やっぱり南あわじ市をもっともっとPRをせないかん、PRをするにはどういう方法があるのかなど。今までやっとなパンフレットだとかいろいろなものやってみても、なかなか浸透しない。このごろの若い人は、ウェブサイト、そういうものを見ているいろいろな情報を仕入れておるといふうなことから、やっぱり新しいPR戦略を立てなければいけないということで、国に申請をして認められたわけです。

その新しいPR戦略、広報戦略を、我々で考えていろいろなものをつくったらいいわけなんですけど、なかなかそういうノウハウがないということで、公募をして、南あわじ市の新しい広報戦略として、どういうふうなものやったらいいかということで、そういう類の業者の方々に提案募集をいたしまして、それに応じて来たのが3社あったんです。

先ほどの電通さんもしかりでございまして、3社からいろいろな提案を聞いて、我々のほうでそれを審査して、それじゃ、電通さんのこのものいいから、これで行こうということで、電通さんが考えられたものについて採用して、それを今、実施に移しているということでございます。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　となったら、副市長、あれか。上沼恵美子が出演しとるのは、市からの要望か、電通が上沼恵美子に出演依頼してやっとなのか、どっち。

○森上祐治委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　直接、出演交渉をしたのは電通さんでございまして。これも、皆さん方も御承知のように、昨年度、南あわじ市10周年になるというふうなことで、10周年の記念には何とか上沼恵美子さんをこちらのほうに引っ張り出したいなという思いでいろいろなものを使ってコンタクトをとっておったわけなんですけども、なかなか到達しないというところもございました。それでも、やっぱりやっとないけば到達をしたわけだし

て、上沼さんのところに我々の思いが通じて、その思いが通じたところに電通さんの出演交渉が行ったということでございます。

電通さんも、最初は上沼恵美子さんをメインにしているんじゃないかと、ほかの吉本の芸人さんであったんです。プロポーザルのときに、それは、吉本の芸人さんはだめだと。これは私が言うたんですけど、南あわじ市でやるとするならば、上沼恵美子さんを起用してもらわなあかんねんということは言うてありました。それはまた、向こうは向こうで出演交渉される、こちらのほうが責任持ってやるという、そんなことじゃなかったんで、そういう南あわじ市の思いを受けて電通さんが上沼恵美子さんのところへ出演交渉に行くと。今度、我々のほうで上沼恵美子さんとコンタクトをずっととっておったものも到達をしたということで、上沼恵美子さんは、一も二もなく、南あわじ市のことであれば出演いたしましょうという御返事がいただけたんです。

あの方は、もうラジオ番組、テレビ番組、いつも合ったものしか出ないと、PR、広告等には一切出ないようなことのように思っていました。ただ、先ほど言った、南あわじ市のほうからそういうことがあったので、今回については引き受けをいたしましょうということで、番組に登場していただきました。その後も、皆さん方御承知のように、美菜恋来屋の2階で「上沼恵美子のおしゃべりクッキング」というものも収録したわけでございますが、あのときにもいろいろとお話をして、今後、御協力をいただきたいという話もいたしました。

そういうことで、上沼恵美子さんが我々の番組に登場していただくことになって、その後のラジオとかそういうところに上沼恵美子さんが出演した折には、私は南あわじ市の観光大使なんやというようなことも言うておったようございまして、我々としては今後、やっぱりあの人のキャラクターを上手に利用させていただきたいなとは思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら副市長、この動画をつくってやっとなるわな。南あわじ市は電通西日本にこのことについて丸投げしとると。ということは、あわじ国の官房長官じゃら何じゃらいうたり、それとか、上沼恵美子のこのたびのこれに対する出演料等々は、全て電通との間でやりとりしとるとのことですか。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうことです。ただ、その出演料についての話は、また裏話もあるので、これは、ここではちょっと、裏の話になるのでできませんが、ちょっと休憩をしていただきましたら。

○森上祐治委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時19分)

(再開 午前11時20分)

○森上祐治委員長 再開します。
印部委員。

○印部久信委員 もうちょっと詳しく聞きたい。私は、根掘り葉掘り聞く。ほんで副市長、結局これは、予算、国からの3,000万円でやりよるのはほんでええけど、今もこれだけやってしまっても、これっきりでもうその予算は消化してしまうんですか。それとも、今後、電通はこの予算の中で次々と何かを考えて、まだ提案していくという予定はあるんですか。これっきりですか。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長(川野四朗) これは今、独立宣言編ということで、今度、1月22日からは今度、政策宣言編ということで、この間はあわじ国やというふうなことで、国民投票やいところまで行ったと思うんですけど、今度、国民投票まで行くまでに賛成派と反対派があって、賛成派は賛成派でいろいろと、南あわじ市にはこんないいところがあって、こんなところがこうやという話を、それをPRするわけですね、南あわじ市のいいところを。それが我々の目標なんです。

そういうところをPRして、市民の、他の皆さん方に見ていただいて、南あわじ市ってこんなところやなど、一遍行ってみようかというようになるように、今度は物語を持っていくんです。反対派と賛成派がそれを話をして、今度は、最後になってくると、国民投票が賛成か反対か投票してもらおうというところに行き、最後になるというふうなことで、3弾か4弾ぐらいまで、そういう動画が出てくることになっています。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、ほんで副市長、この投票やけど、この間も新聞記者の人とちょっと話をしとったら、その投票というのは具体的にどういう投票方法をとるのか。何か聞くところによると、観光地、南あわじ市の一つの例としたら、美菜恋来屋とかうずの丘とか、そういうところに現実に投票箱を置いて投票するのか、ネットの中での架空投票なの

か、ちょっと聞かせて。わしも全然わからんので、そんなの全くわからんいうて言うんですが。その辺はどないなっとるの。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も細かいところはわからんのですが、やっぱりネットでの投票が主力になるんだろうと思うんです。ただ、先ほどおっしゃっておったように、観光地ででもやれる、インターネットの南あわじ市のホームページからでも入って行って、今既に、きょうカウントさせていただいたら1万3,000ぐらい、南あわじのホームページの中からあの動画を見ているようでございますので、そういうもので投票されるんだろうと思うんです。

ただ、我々は、その投票が目標でないんで、そこまで持っていく間、皆さん方がこの動画を見ていただいて、南あわじ市を認識していただいて、南あわじ市にはこんなところがある、ああいうところがある、こんなおもしろいことをしとるんやったら、一遍行ってみようかなというところを植えつけるために、ずっと3月までやっていくんであって、その投票の結果がどうやいう話ではないんで、それも、皆さん方にやっぱり投票していただくことが、今度は関心を持ってもらえる程度のもので、結果については重視はいたしておりません。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それとね、このパンフレットを見ておりましたら、パスポートいうて書いてあるんよな。このパスポートを持つとる人は、南あわじ市でこれ、20点か二十何点か指定しておる飲食店の店舗とかで割引があるということなんですけど、このパスポートを取得できるのは、我々市民もパスポートの取得というのにはできるんですか。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それも詳しくはちょっとわかりませんが、それはできるんじゃないんですか。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、できるんじゃないんですかということは、我々は、このパスポートを持つとった限り、ここに書いてある飲食店に行ったら、これ、割引が大分

あるんですね。350円のものが250円になる。こんだけ割引が書いてあんなねん。行きたいと思うのやけど、ならばこれは、いつから始まっていつまで続くんか。このパスポートはどこへ行ったら給付してくれるんですか、これは。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私もそこまでは聞いておりませんので、また聞いておきます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうでないかね、これ、ここに書いてある割引があんなねけど、これ、いつからと書いてないと思うんじゃ、見とったら。パスポートを注文時に提示すると特典を受けられますと書いてあるねん、ここに。そやから、いつからどこでパスポートを取得できるかを書いておいてもらわんと、もうこれ、架空の架空になってしまうわけやの。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは、先ほどの動画をずっと見ていっていただくとそこに到達するんで、とりあえずはそれを見ていただくということが第一かなと思います。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 女性活躍推進法、できましたよね。この意義は何ですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 恥ずかしながら、私のほうもはっきりとわかってないところもあるんですけども、女性がそれぞれの職場で男性と同じように雇用されたり、管理職への道を開いていくというふうなことなのかなと思っております。
以上でございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、従業員301人以上、いわゆる国も地方自治体も入るわけです。

けれども、その中で数値目標、これ、公表するようになってますよね。それはいつごろつくる予定なんですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 現在のところ、まだできておりません。女性活躍の部分については、本年度、準備はしております。
以上でございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、働き方の多様性、いろいろ書いてあるんですけども、いわゆる管理職をふやすだけが目標と違うよね。どうですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（垣 光弘） 後でよく調べておきます。申しわけございません。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 ごみカレンダーのことでお聞きしたいと思います。新聞の中に入れて配っていただいている地域もあったように思うんですが、最近、新聞等をとってない方もふえてきておまして、ごみカレンダーが欲しいんですけども、何とかならんやろうかという話があるんですが、そのごみカレンダーの配布方法についてお聞きしたいと思います。どういう状況でしょうか。

○森上祐治委員長 環境課長兼衛生センター所長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） ごみカレンダーの配布方法ということでの御質問ですが、今、委員おっしゃったように、旧三原、緑につきましては、新聞折り込みでございました。それで、南淡、西淡地区につきましては、以前から自治会配布ということで、ごみカレンダーにつきましては、ことしになって完成したわけでありまして、流れとしましては、市民交流センターへ今月中にお届けしまして、自治会のほうから配布し

ていただくということで、昨年、自治会のほうと協議させていただき、統一したいということで、自治会配布となりました。

自治会へ入ってない方の取り扱いということですが、ごみカレンダーについては、各市民交流センターに余分に配布する予定でございます。そこへ取りに行ってくださいという形になりますので、3月の広報にその旨を記載して周知する予定でございます。

以上です。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 3月の広報という形になってるんですが、もう少し早くお知らせすることはできないんですか。例えば、2月とかに、こういうふうな形で変わりますよというようなことの。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 2月の広報に上げるかという御質問ですが、ごみカレンダーは、御存じのとおり4月からということになっておるので、3月に広報に載せると、余り早く出してしまうと、取りにきて紛失とかなるかと思ひまして、3月ということにしております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。これは、そういうふうな形で配布方法が統一できたことはええかなと思うんですが、自治会のほうでは、別にこれはもう反対はなかったんですか。そういう配布方法については。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 自治会のほうへは、昨年、役員会で協議させていただいて、特段、反対というのはございませんでした。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、もう1点が、これに関係してくるかどうかわかりませんが、最近、とても食品ロスといいますか、食べ物を残して、それがごみとして捨てられて

いくということが多いんですが、先ほど、ちょっとちらっと聞かせていただきましたら、ああいうホテルとかそういうところについては、コンビニとかについては、各事業所がそういう業者と契約をしていると、そういうことで間違いはないですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 今、委員おっしゃるとおりでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 となりますと、この食品ロスが非常に多いので、そういうことをできるだけ省きましようというような形の啓発運動を環境課がするというのは、これはまたちよっと立場が違うことになってくるんですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 事業系のごみにつきましては、事業所で責任を持って処分するということになっております。ただ、今、委員おっしゃるように、ごみの減量化というのは、また今後、事業者に対しまして、啓発はしていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それは具体的に、例えば、ポスター等をそういうホテルとか飲食店等に掲げるとか、そういうところまで考えてるんですか。そこまではまだ考えてないんですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 今まだ、啓発については具体的には考えておりませんが、今後、当然、ごみの減量化ということでパンフレットとか、あるいは広報に掲載するとかいうようなことも検討しまして、考えていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 きのうもちょっと議員同士でいろいろ話をしてたんですが、そういう飲食したときに余った分を持って帰っていただけるような方法も、これはやっぱり商工観光課も関係してくると思うんですが、そういう環境課とそういう商工観光課等で協議をして、そこら辺のことも一度、検討してもらおうような場をつくるということは可能ですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 内部で協議というのは可能かと思っております。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 食品衛生法の結構、取り決めが厳しいので、南あわじ市の食材をもとにしたおいしい食べ物というのは、やはり生ものが多かったり、季節によってはやはりタッパーやそこらで持って帰られることを反対にそのお店で拒否されることが往々にあろうと思います。おいしいものはできるだけ食べ残さんと食べてもらいたいというのがあれなんですけど、先ほど環境課長が申したとおり、事業系につきましてはパンフレットがございまして、大きい企業からというようなことで、指名願が出てきたところから、そういう事業系のごみの排出というのを抑制していただくということを進めてまいりました。

ただ、ホテルとかそういう飲食関係につきましては、これは、個別にまだ当たっておりません。ただ、きのうも生ごみ処理機と申しますか、少し大きい規模のそういう食品廃棄物を堆肥化したり、あるいは減量化して、その先、もうほとんど跡形が残らないというような微生物処理というような処理機もございまして、そこら辺、私たちが研究してまいりまして、減量化に直接加われたらと考えております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。食品ロスというのは、本当に無駄なことで、世界から見たら本当に、貧困で食べられないというところもあるのに、逆にそういう廃棄に回るようなところもありますので、それは大事な問題になってくると思いますので、そこら辺の取り組みを、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員　　この前、新聞で恐らく皆さん見られたと思うんですけど、地震とか災害に対する情報共有がもうひとつできてないと、警察、役場、消防署、同じ情報網でつながってないというような記事が載ってございましたけれども、その点、市の状態はいかがですか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　県、また市、広域消防等については、衛星放送の関係では随時、情報網でやりとりをしております、それについては意思疎通は、内部の形ではなっております。

○森上祐治委員長　　廣内委員。

○廣内孝次委員　　あれは、J-アラートのことを言うてるんですかね。一応、新聞ではそういうふうな記事になっておりましたけども。共有ができてないという話がありましたけど、いかがでしょう。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　私の見た新聞のほうについては、県内のほうについてはある程度、行けるかと。あと、広域的な県と県とのつながりとか、そういう部分での情報伝達がまだうまくできてない部分があるんじゃないかというような形の新聞記事ではなかったかなと思います。県内のほうはそういう形で、十分できているかなと思います。

○森上祐治委員長　　廣内委員。

○廣内孝次委員　　県間のやつができてないという話が主やったんかな。県内は、一応は問題ないというような話ですか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　一つ、台風情報等につきましても、県から市へ入ってくる部分、また、広域消防から入ってくる部分ということで、二重、三重でそういう一つの

情報が行ったり来たりしているというようなことになっておりますので、一元化ではなっていないので、二重、三重の形で情報が入ってくるということで、情報共有ができていかなと感じております。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 わかりました。島内であれば問題ないという話ですね。南あわじと徳島云々というような場合はちょっと問題があるということですね。わかりました。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 火葬場のことをお尋ねしますが、新しい火葬場はいつできるんですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 新しい火葬場がいつできるかという御質問ですが、今年度の計画につきましては、用地測量と基本計画ということで、今進めております。また基本計画ができ上がってから地元へ説明なりしたいと思っておりますので、今、現段階では苦しい答弁になりますが、具体的にはちょっと差し控えたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 施設の耐用年数といえますか、老朽化の問題。これ、とまらなかつたらいいんですけども、いつとまるかわからないというような。ずっと使えるのかどうなのかというような心配が一つあるのと、それから、財源的な措置として、合併特例債を使うということになっておるようですので、この期限というのも当然あると思うんですね。そのあたりの考え方は説明いただけますか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 合併特例債の期限、平成31年度となっております。スケジュール的に、先ほど申しましたように、今年度は、27年度は基本計

画の策定ということで、新火葬場の枠組みなり、計画しているところでございます。

流れとしましては、基本計画ができて、地元へ協議なり、反対意見も当然ございますので、御理解いただけるよう努力していきたいと思っております。流れとしましては、その後、実施設計をして、工事発注というような流れになろうかと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 地元の賛同というのが必要な条件というように説明があったわけですが、地元の賛同が得られないというのが現状なんですか。反対意見がかなり強いというのが現状なんですか。それとも、そういうことはほぼできておるけれども、細部の測量などを踏まえて、再度説明をして、了解をとれるような見通しを持っておるといことなんですか。どちらなんでしょうか。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） この事業につきましては、やはりどこで説明してもそうだと思うんですけど、もろ手を挙げて賛成ということは表面化してこないと思います。反対意見こそ発言があります。そのことにつきましては、今、差し控えさせていただきたいと思うんですけど、まず、先ほど最初に御質問いただきましたいつごろということで、今、もう一度スケジュールを検証してまいっておるところでございます。来年度の今、予算査定の時期なので、来年度は基本設計と、設計業務全般に取り組みたいと思っております。

その後の予定につきましては、まだちょっと予算査定中でございますので、またスケジュールが整い次第、公表させていただきたいと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 新年度予算での話も絡んでくるということではあると思うんですが、新庁舎などでは反対意見もいろいろありましたけれども、庁舎オープンの日を決めてやりましたよね。今回、現状の施設の更新ということになっておると思うんですけども、現状施設についての耐用年数なり、その使用上での問題点なり、これは十分余裕を持って考えられていけるんですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 現状施設も老朽化ということで、約50年近くなりますので、今現在も補修、耐火材の入れかえについては毎年しているところですが、幾分、やはり補修しもって運営しているというような状況でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 余裕があるかないかということなんです。5年でも10年でも使おうと思ったら使えるというぐらいの余裕がないと。これ、そういうものがないと、これはほかにかわる施設がないもので、大変なことになるということをおもうんですね。

ですから、合併特例債が31年までであるということではあっても、そのあたり、やはり更新ということで、そういう行政の停滞なり矛盾が起こらないようにということをお心配しておるわけなんですけれども。そのあたりが十分対応できるということであれば、そういうふうに答えをいただければと思うんですけど。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 今のところ、とまるとかそういう実態はございません。今、委員おっしゃるように、私も担当課としまして大変心配しているところです。

ただ、新火葬場につきましては、今、部長が言いましたように、地元との話もございしますので、今の現存の施設については、それまでは行けるというようには思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 予算の関係する話もあるので、また予算委員会などでも改めて聞かせていただきます。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 一つだけ基本的な考え方は、まず、合併特例債までに完成させることが一つです。二つ目は、先ほどの老朽化なんですけれども、通常は35年で建てかえるのが国内の状況でございます。もう既に50年が来ようとしております。心配でなりません。そういうことも考えて取り組んでいきたいと考えております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 昨年暮れに福良で大きな火事があったわけなんです、その点、けが人等はお出なかったんですか。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 焼けたのが5棟ということで聞いておりますが、そのうち1棟のところに住人の方がいらっしゃる、お一人の方がやけどをされたということは聞いてございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、5棟焼けたということなんです、それ全部、人は住んでたんですか。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 先ほど申し上げましたように、1棟以外は、言い方はちょっと不適切かもしれないんですが、幸いにも4軒は空き家であったということは聞いております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる火事がいった後、行政ってどういう段取りをするんですか。指導するなりなんなり、いろんなできることがありますよね、行政として。どういうことをまずされるんですか。

ちょっと意味がわからなかったのかな。いわゆる焼けた後の処理は、いわゆるその住民の方にもう任せ切りになるのか、行政としてどのような手助けができるのかということなんです。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 火事場に関して、これまでも出火元ですか、そちらのほうで対応ということで、今まで、こないしなさい、あないしなさいという部分については、

こちらのほうでは何もしてないのが状況です。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、自己責任で、いわゆる行政指導等というのではないんやということなんですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今の言われたとおりかなと思います。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 今に関連してなんですけれども、以前であれば南淡庁舎があって、そこでそういう火事、緊急のときには大きなサイレンが鳴ったけれども、そのサイレンが撤去されて聞こえにくいということと、それから、消防団が初動しないとサイレンが鳴らないということよりも、システムとして、広域に通報があって、消防に対しての出動要請が発生した場合、遠隔的な装置で庁舎なりもう少し大きなサイレンを鳴らすというような仕組みができないのかというような声が出るとるんですけれども、そのあたりどうですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今現在、火災については消防のほうで、これまでも消防のほうでサイレンを鳴らしていただいて、集合等をかけていただいたと。あと1点、福良のほうにつきましては、以前は総合窓口のほうで鳴らしていたという部分がありまして、それについて、一部、誤動作というのが一部あって、鳴るのをとめないはずっと鳴っていたということが合併以後ありまして、そこら辺について、消防と十分協議をさせていただいて、現状では今のセンターのほうのサイレンで対応ができますということの中で、今現状では動いているところです。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 その現状に対しての声なんですね、今私が言ったのは。その現状

に対して不十分だから、そういう改善はできないのかということ聞いておるんです。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） あと1点、今、旧の南淡庁舎のほうについては、サイレンがございます。そこについて、鳴らすという部分について、また消防と再度、また話をして、消防団に鳴らしてもらうということでの対応は考えていきたいと思うんですが。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 デジタル化をして、放送もできるということを今、やっておるわけでしょう。サイレンも遠隔でできるんじゃないんですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今、遠隔というか、つながっている部分について、屋外拡声の部分については、こちらのほうで遠隔をしております。ただ、サイレン、消防団が今使っているサイレン等については、つながっていないというところになりますので。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 それは、つないだらいいだけじゃないですか。とにかく、地元、近隣住民の方は、そういうサイレンによる警戒を伝えてほしいということをおっしゃるんです。当然、それは、消防団に対して出動命令はいろんな方法もあって、サイレンだけではないと思うんですよ。サイレンを鳴らしてもらったらいいと思う。でも、消防団の呼集のためのサイレンではなくて、火事発生の緊急性を伝えるサイレンが欲しいということをおっしゃるんです。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） おっしゃるように、市民向けのそういう緊急事態の発生の告知については、先ほどおっしゃっていただいたように、デジタル防災行政無線、今、整備中でございますので、十分検討して、そういうふうに行けるような形で検討していきたいと考えております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 ないようですので、これで質疑を終結します。

次に、その他に入ります。

委員から何かございませんか。

中村委員。

○中村三千雄委員 担当が違いますので、その他で質問させていただきたいと思うんですけども、昨年3月の一般質問、私が代表質問したわけですが、そのときに、合併が10年来よるんであるのもう10年もたつてきよるんで、今、市内の案内板について、まだ旧町の看板なり、そして、各商工会なり、そういうような看板が旧町の名前で載つとるといふようなことを、やっぱり解消せないかんでないかという発言をさせていただいたんですけど、そのときには一応、状況を見て判断したいといふようなことであつたんですけども、特に10周年を控えて、県道で、旧三原庁舎、旧緑庁舎、旧南淡庁舎という看板、国道に上がつておるんですよ。

だから、やはりこの機会にそういうふうなのを、もう10年もたつし、市が一つになつたので、旧庁舎の看板はまだ間がないんですけども、そんなんも含めまして、総点検をして、オール南あわじ市という形の看板を、やっぱりちゃんとすべきであるといふようなこともあるんですけども、そこら、担当外でございまして、産厚のほうでございまして、副市長、それについては、そういうふうな協議なり庁内協議はされておるわけですか。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長(川野四朗) 合併するとき、かなりなところについては変更ないしは撤去をしたのではないかと思うんですが、残つておつたところについては、まだ庁内でそういう具体的なところ、どこに残つておつてどういう方向にすべきかといふことは、検討はまだいたしてありません。

ただ、こちらのほうが直していただきたい部分も結構あるわけなんですけども、やっぱり設置者がある場合については、その設置者の方々にお願いをせざるを得ないといふところも出てきますので、特に国道とか県道、これについては国道、県道の管理者についてお願いをして直していただくといふようなこともありますので、なかなかこちらの一概にあれをこうするといふことはできませんが、できるだけ、御意見の趣旨はよくわかりますので、

できるだけ早くそういう旧町のものがないようにはしていきたいとは思いますが。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今のですけども、やはり旧緑庁舎とか旧三原庁舎も立っておるんですよね。相手があるという、これは市がやっぱりそういうふうなこと、撤去して素早く対応するのが当たり前だと思いますので。ただ、今言う各種団体、自治体以外のものについては、これも団体についてその趣旨を全部徹底して、やはりぜひやっていただきたいと、もしあかんのやったら撤去していただきたいというぐらいをして、やっぱりそういうふうな旧三原町、まだありますよ、あそこに、特にローソンのところなんかあるし、市の信号のところにある、ただ、今言いよった、副市長もいつも通ってきよると思うのやけども、県道に旧三原庁舎、大きい看板、緑庁舎、南淡庁舎ありますよ。

これは、市がきちっと対応を、僕はもう合併するときにすべきであるということをもって、去年、一般質問で言ったんですけども。大半の職員もそれを見ながら来とると思うんでね、これはやっぱり早急にやるべきやと思うので、早急に指示をして現場を確認して、そういうふうな形で進めていっていただきたいと思うんですが、どうですか。

○森上祐治委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 1回、庁内でちょっと検討いたしてみます。なかなか所有権のあるものについては我々が思えばできると思うんですが、所有権のない部分についてどうするか、これも検討は一遍してみたいと思います。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 所有権というよりも、いうたら、国道に立っておる市庁舎ですよ、三原庁舎、そんなんもう、それは早急に言うて。鉄柱だけ置いておいてでも、その看板だけでも外すということは可能だと思いますしね。そういうようなこと、早急に対応していただきたいと思います。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 それでは、執行部から何か報告事項、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 ないようですので、これで本日の委員会は終了いたします。
閉会の挨拶、蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 大変熱心な審議をいただきまして、ありがとうございました。また臨時会もありますので、引き続き、またよろしく願いいたします。
きょうはどうも御苦労さまでした。

(閉会 午前11時59分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成28年 1月20日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 森 上 祐 治